平成29年度　大阪府堺市保健医療協議会

（第2回　在宅医療・ターミナルケア部会）議事概要

日時：平成２９年１１月１６日（木）14:00～15:10

場所：堺市役所　本館地下１階　多目的室

■議題１　「第6次大阪府保健医療計画（堺市圏域版）の評価について」

■議題２　「第7次大阪府保健医療計画（府域版）の策定について」

■議題３　「在宅医療等の需要算定について」

■議題４　「第7次大阪府保健医療計画（堺市圏域版）の策定について」

■議題５　「その他」

<大阪府堺市保健医療協議会事務局より資料説明>

**（主な質問・意見等）**

○第6次大阪府保健医療計画最終評価シートの（在宅医療）欄の策定後の取り組みで「医療機関との連携」で、産後に支援の必要な方に、「要養育支援者情報提供」があるが、在宅医療に当てはまることなのか。

○前回、同部会において在宅訪問診療を行っている診療所数の差異についての状況は。

○在宅医療等の需要算定については、2025年に向けて病床の機能分化、高齢化が進行することにより、堺市医療圏の在宅医療、介護サービスの需要見込等に対し在宅医療をどのように対応していくかということである。

○介護医療院とは具体的にはどのようなイメージになるのか。

○高齢化は2040年をピークに減少していくため、施設整備は難しいところだが、状況を把握しながら十分に整備していただきたい。

○訪問歯科診療を行っている歯科医師は全国で2割強と供給数が少ない現状である。訪問歯科診療を専門に行っている歯科医院もあるが、出来るだけ訪問診療の体制整備を行っていただきたい。

○在宅医療の需要量が2倍になれば、自宅で死亡する方が現状よりも増加する。堺市にも監察医制度のようなものが、これから必要になってくるのではないかと思う。

**（主な大阪府及び堺市の回答）**

○在宅医療は高齢者中心に考えるが、在宅児でも療養の必要な方がいると考えている。小児・周産期と関係するところもあると認識している。

○概算であるが、出生7,000人のうち、約1割が要支援者として情報提供票を活用している。

○在宅訪問（診療所数）は医療施設調査の数字を参考としている。区域全体の数字は前回同様であり、前回意見では、地域で医師会との協力のもと、調査されている数字もあるとのことで、参考にしていきたい。

○「高齢化の進展」等により増加する見込数については、今回、国が新たに一般病床C3未満を外来扱いにするという方向を出した。各圏域の医療資源、介護資源を見ながら一定の整理をすることとなった。

○介護施設の中で、医療・介護・生活を診るというもので、次期介護計画の30年以降から出来てくることとなる。

○在宅療養となる対象者は、本来入院されていた方なので、在宅医療で対応すべきとして100％とさせていただいた。しかし、在宅医療だけで対応するのは困難であるため、居宅介護サービスも同時に充実を図りたいと考えている。

○監察医制度の在り方検討会で区域の拡大についての意見はあったが、現状の体制人数からでは難しい状況にある。今年度中に数回程度検討会を開催し、大きな方向性を決めていくことになる。

以上